

## 医療情報標準化指針提案申請書(新規)

申請受付番号	HS024	事務局受付日	2014年11月4日	申請日	2014年11月4日
提案申請団体名 ・責任者名	一般財団法人医療情報システム 開発センター 理事長 山本隆一		規格作成団体名 ・責任者名	一般財団法人医療情報システム開 発センター 理事長 山本隆一	
提案規格案名 (版数)	和名	看護実践用語標準マスター			
	英名	Standard Terminology for Nursing Observation and Action			
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	看護実践用語標準マスターは、看護業務における電子的記録に用いる用語集で、「看護行為編」と「看護観察編」から成る。「看護行為編」は、看護計画の具体的なケア(看護行為)を表す用語が、階層化され、各用語に定義が併記されている。「看護観察編」は、観察項目を表す用語と、観察した結果を記録する際の表記から成っている。			
	英文	The Standard Terminology for Nursing Observation and Action is a glossary of terms used for representing nursing practices in electronic medical record (EMR) systems. It consists of two volumes concerning nursing actions and nursing observations. The former includes terms and their individual definitions related to any act by a nurse that implements the nursing care plan or any specific objective of that plan. The latter includes terms and their individual notations related to any objective evaluation made by a nurse of the various aspects of a patient's condition.			
提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法 (申請理由)電子診療録における用語の標準化を進めることにより、施設を跨いだ効率的な情報共有・利活用が可能となり、延いては医療の質的向上につながる。 (適用領域)看護行為や看護観察の記録に使われる用語を収載している。 (利用方法)電子経過表(温度板)や看護指示オーダー等での表示・入力画面を構成する、看護行為や看護観察の表記内容として利用できる。					
関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方) 特になし					
提案規格案の 関連情報	メンテナンスの方法(バージョン管理も含む)	一般財団法人医療情報システム開発センターが維持管理を行う。看護領域の標準化委員会の下部組織であるメンテナンス作業班が作業主体となり、委員会の了承を経て、年1回(12月)更新する。			
	入手資格	特になし。			
	入手方法	当財団のホームページ( <a href="http://www.medis.or.jp">http://www.medis.or.jp</a> )からダウンロードにより入手可能。			
	有効期限	特に期限の設定なし。			
	価格等	医療機関は無償で利用可能。医療機関以外については、使用許諾申請が必要。			
	知的所有権	著作権は厚生労働省に帰属する。			
	添付資料	看護実践用語標準マスターの概要			
実務運用上の 連絡者	・氏名 岡峯栄子   ・TEL 03-3267-1924   ・FAX 03-3267-1931 ・E-mail eokamine@medis.or.jp				
特記事項	特になし				